

ストーカーやDVの被害は相談窓口へ

『ストーカー』とは、恋愛感情や好意の感情などが満たされなかった時の怨恨の感情から、以下の規制された行為を繰り返し行うことです。

規制された行為には、①つきまとい等 ②監視していると告げる行為 ③面会や交際等の要求 ④乱暴な言動 ⑤無言電話、連続した電話・電子メール等 ⑥汚物等の送付 ⑦名誉を傷つける行為 ⑧性的しゅう恥心の侵害 ⑨GPS機器等による位置情報の取得 ⑩GPS機器等の取付け行為 等があり、これらに違反すると懲役や罰金に処せられることもあります。



『DV』とは、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はそうした関係にあったパートナーからの体や心への暴力のことです。

暴力には様々な形態があり、殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、暴言や無視、逆に交友関係の監視、また、生活費を渡さない、避妊に協力しないといったこともDVに当たります。

DVは、親しい関係の中で行われるため、周囲には気づかれにくく、被害者が我慢する中で深刻化してしまう傾向があります。



「これって、私のことかも?」と思ったら...

最寄りの警察署等
TEL 088-873-0110
又は#9110

相談内容に応じ、被害の防止に向けた支援、加害者への警告、事件としての検挙などを行います。

【県警察女性被害相談窓口】



県警察マスコットキャラクター
ポリンくん ポーリーちゃん

**高知県女性相談支援センター
《配偶者暴力相談支援センター》**
TEL 088-833-0783
又は#8008

女性の悩みごとに対する相談や、必要に応じた一時保護、自立への支援を行います。

【人権・男女共同参画課相談窓口】



高知県マスコットキャラクター
くろしおくん

こうち被害者支援センター
TEL 088-854-7867

被害者からの相談によって、警察署、裁判所への付添い支援などを行います。

【こうち被害者支援センター】



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギユッとちゃん」

■ 暮らしネットkochi編集・発行者
高知県文化生活スポーツ部 県民生活課

■ 安全安心まちづくりニュース編集・発行者
高知県安全安心まちづくり推進会議

■ 問い合わせ先
高知県文化生活スポーツ部 県民生活課
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL 088-823-9653(暮らしネットkochi) FAX 088-823-9879
088-823-9319(安全安心まちづくり)
E-mail:141601@ken.pref.kochi.lg.jp